

地方独立行政法人岩手県工業技術センター中期目標 第4期、第5期（案）対照表

第4期	内容	第5期(案)	内容(案)	備考
はじめに	岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、平成18年4月1日の地方独立行政法人化により、自主性、自律性を生かして効率的かつ効果的な業務運営に取り組んでいる。 センターは、地方独立行政法人第3期中期目標期間において、技術支援や共同研究等の質の高いサービスを基本に、震災復興支援や企業等の新たな事業展開に繋がる研究開発、地域産業の成長支援など、本県の産業振興に貢献する各種取組を推進するとともに、支援機能等をより一層強化するため、「ものづくりイノベーションセンター」、「デザインラボ」及び「ヘルステック・イノベーション・ハブ」の整備に取り組んだ。 人口減少と少子高齢化の急激な進行や東日本大震災津波からの復興が引き続き課題となる中、県では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、「いわて県民計画（2019～2028）」を策定し、地域経済を支えるものづくり産業、地域の特性や資源を活用した地場産業などの振興に関する政策を総合的に展開・推進しているところであり、地域産業に対する技術的支援を担うセンターの果たすべき役割は益々重要となっている。 県は、センターが「創るよこび、地域貢献」の基本理念の下、Society5.0 やSDGs等の大きな社会情勢や環境の変化にも柔軟に対応しながら、経営資源の一層の効果的・効率的な配置等による支援体制の強化と安定的な業務運営を図り、質の高いサービスの提供と、企業等の生産性や付加価値の向上等への取組を通じて、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献するよう、第4期中期目標を策定する。	はじめに	岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、平成18年4月の地方独立行政法人化以降、「創るよこび、地域貢献」の基本理念の下、自主性、自律性を生かした効率的かつ効果的な業務運営に取り組んでいる。 センターは、第4期中期目標期間において、質の高い技術支援を基本に、東日本大震災津波からの復興、医療機器関連産業をはじめとした地域産業の活性化、企業等の生産性・付加価値向上などの県政課題の解決に向けて取り組んできた。 県では、「いわて県民計画（2019～2028）」により国際競争力が高く地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業、地域資源を生かした魅力ある地場産業の振興に関する政策を技術支援機関であるセンターとともに総合的に展開・推進している。これまでの取組により、北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業をはじめとしたものづくり企業の生産機能の集積が進み、本県製造品出荷額は令和4年に初めて3兆円を超え、新たな成長ステージを迎えた。 一方で、人口減少社会の進展、経営コストの増大、技術革新の加速、さらにはデジタル化やカーボンニュートラルへの社会的な要請など、本県企業等を取り巻く環境は大きく変化している。 新たな成長ステージにおいては、これらの変化に的確に対応して生産性や付加価値の向上を進め、企業等の確実な成長につなげていくこと、また、本県製造業の持続的・継続的な発展に向け、研究開発機能を強化し、新たな価値の創造や次なる中核産業の創出・育成につなげていくことが必要である。 センターの果たすべき役割は益々重要となっており、今後も、地方独立行政法人のメリットを生かしながら、より一層中長期的な経営の安定化に向けた取組を進め、質の高いサービスの提供体制を維持・強化していくことが求められている。 そこで、第5期において、次の視点を軸とする中期目標を定める。 1 人口減少社会や技術革新の進展に対応した企業等の確実な成長に向け、デジタル技術の活用等による生	

			産性の向上、技術力・開発力・商品力等の強化による高付加価値化、人材育成などの総合的な技術支援の推進 2 新たな成長ステージにある本県製造業の更なる成長と地域社会の持続的な発展に向け、シーズ創生から実用化・事業化まで一貫した支援、新事業・新産業の創出につながる研究開発及び企業支援の推進 3 これらの取組を推進するため、経営資源の一層の効果的・効率的な配置等による支援体制の強化と安定的な業務運営の推進	
I 中期目標の期間	中期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。	I 中期目標の期間	中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。	

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしながら、質の高いサービスを基本に、研究開発、研究成果の技術移転、人材育成等を積極的に推進することにより、東日本大震災津波や相次ぐ自然災害等からの復興、地域産業の活性化、企業等の付加価値向上などの県政課題の解決に向けて、地域の企業等を技術面から支援する。 また、企業等のニーズに合致した技術支援や研究開発とするため、必要に応じてアンケートや外部評価を実施し、その結果を業務に反映させる。	Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしながら、質の高いサービスを基本に、企業等の成長に向けた技術支援、新たな価値の創出に向けた研究開発、企業の成長を支える技術人材の育成等を積極的に推進することにより、産業の高度化・高付加価値化などの県政課題の解決に向けて、地域の企業等を技術面から支援する。	第5期中期目標の取組項目に内容を変更
1 震災復興等への支援	被災企業の経営全体を見据えた復興に向けて、関係機関との連携・協働を推進しながら、センターの持つ技術資源を活用した技術相談や共同研究により、生産性の向上や新たな価値の創造などを技術面から支援する。	1 ものづくり産業及び地場産業の高度化・高付加価値化に向けた支援	「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、県北・沿岸地域の更なる振興も視野に、ものづくり産業及び地場産業における高度化・高付加価値化に向けた技術支援を推進する。	第4期の「1震災復興等への支援」と「4ものづくり及び地場産業」への支援を統合
—	—	(1) ものづくり産業への支援	国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体・医療機器関連産業等の一層の集積及び高度化に向けた技術支援や研究開発、デジタル化に取り組む企業等の裾野拡大と成功モデルの創出、AI・ロボット等の活用による省力化・高付加価値化、研究開発によるイノベーション創出に向けた支援を推進する。	
—	—	(2) 地場産業への支援	食産業、伝統工芸産業、漆産業などの付加価値の高い商品開発やデジタル技術の活用等による生産性の向上に向けた支援を推進するほか、関係機関との連携による海外展開等に向けた支援を推進する。	

2 企業活動への技術支援	研究成果や職員の専門的知識等を活用した技術相談、依頼試験への対応のほか、設備機器の貸出しなどを通じて県内企業の活動を技術面から支援する。 また、センターの技術支援への対応力を高めるとともに、県内外の関係機関と連携しながら、顧客である企業等のニーズに応えるサービスのより一層の向上を図る。	2 企業の成長に向けた総合的な支援	社会経済や技術革新の動向を踏まえつつ、企業等のニーズや課題に応じて、センターの持つ様々な資源を活用した質の高いサービスを提供し、課題解決や競争力強化など企業の成長に向けた総合的な支援を推進する。	
(1) 技術相談	企業等の課題解決のため、センターにおける技術相談のほか、定期的な巡回やオンライン活用等により相談の機会を拡充し、内容に応じた適切な助言などの支援を行う。	(1) 企業ニーズに対応した課題解決支援	技術相談の機会や体制の充実を通じて企業等のニーズや課題を把握し、センターが提供する様々な支援メニューの活用につなげ、企業等の課題解決や技術力向上を支援する。	
(2) 依頼試験等	企業等からの分析、測定、試験等の依頼に的確・迅速に対応するとともに、ニーズの高度化・多様化に応じたサービスの充実を図る。	(2) 依頼試験及び設備機器貸出	依頼試験及び設備機器貸出においては、高度化・多様化する企業ニーズに対応した質の高いサービスを提供するとともに、一層の利用拡大に向けた取組を推進する。	
(3) 設備機器貸出	企業等のニーズに対応した設備機器の充実を図りながら、円滑な利用に向けた環境を整備し、利用促進のための積極的なPRに取り組む。	—	—	「(2) 依頼試験等」と統合

3 戦略的な研究開発	県政課題や地域課題の解決、企業等の新たな事業展開への支援、将来を見据えた技術シーズの創生などに向けて、人的・物的資源の選択と集中を図りながら、戦略的な研究開発を推進する。 また、研究成果の技術移転を進め、関係機関等と連携しながら事業化を推進する	3 新たな価値の創出に向けた研究開発	本県製造業の更なる成長や地域社会の持続的成長につなげるため、「岩手県科学技術イノベーション指針」を踏まえながら、AIなどの新たな技術を活用し、技術シーズ創生から実用化・事業化まで一貫した支援や、新事業・新産業など新たな価値の創出につながる研究開発及び企業支援を推進する。	
(1) 県政課題等解決のための重点研究	「岩手県科学技術イノベーション指針」に示された次世代ものづくり分野や伝統産業高度化分野、加速器関連分野等に係る技術テーマについて、企業、大学、産業支援機関等と連携を図りながら研究開発を推進する。 研究開発に当たっては、県等からの研究の受託や外部資金の活用積極的に取り組む。	(1) シーズの創生	最新の技術動向や市場ニーズを踏まえながら、将来を見据えた研究テーマを設定し、技術移転や実用化、県政課題の解決につながるセンターの技術シーズを創生する。	
(2) 企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究	企業等の抱える課題を解決し、その技術力・競争力の強化を図るとともに、新たな事業展開を支援するため、共同研究等を積極的に実施する。 共同研究に当たっては、企業等に対し、外部資金の活用に向けた取組を支援する。	(2) 実用化・事業化に向けた共同研究及び技術支援	センターが創生した技術シーズや企業が持つ技術の実用化とその技術を活用した事業化に向け、企業等との共同研究に積極的に取り組むとともに、関係機関と連携しながら一貫した支援を推進する。	
(3) 技術シーズ創生のための研究	最新の技術動向等を踏まえ、将来の企業ニーズや県政課題等を見据えた技術シーズ創生のための研究に取り組む。	(3) 知的財産の創造・保護・活用	研究成果による知的財産を適切に保護し、企業等での活用を促進するとともに、関係機関と連携しながら企業の知財活用に向け支援を推進する。	
(4) 研究成果の事業化支援	研究成果を積極的に産業界に発信して技術移転を進め、技術移転先企業等の新たな取組を支援する。 また、研究成果を早期に企業等の利益に結びつけるため、関係機関との連携により、製品化等の事業化を支援する。	(4) 新事業・新産業の創出につながる研究開発と連携の推進	新事業・新産業の創出及び研究開発機能の更なる集積に向け、県内外の試験研究機関や大学、産業支援機関等との連携による研究開発を進めるとともに、イノベーションの創出に向け企業等との協働を推進する。	
(5) 知的財産の創造・保護・活用	研究開発によって生まれた新技術等の知的財産について、企業支援や製品の高付加価値化に活用するために権利化を図るとともに、積極的に公開し、企業等での活用を促進する。	—	—	「3-(3) 知的財産の創造・保護・活用」で実施

4 ものづくり産業及び地場産業への支援	本県産業の振興及び経済の発展に寄与するため、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、県等と連携しながら企業等に対する技術支援を推進する。	—	—	「1 ものづくり産業及び地場産業の高度化・高付加価値化に向けた支援」に統合
(1) ものづくり産業への支援	国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体等中核産業における協業や取引拡大の推進のほか、地域クラスター形成、医療機器などの新たな産業分野への参入促進、企業等のグローバル展開等に向けた技術支援を推進する。 また、企業等の生産性と付加価値の向上を図るため、IoTや三次元デジタル技術等を活用した「ものづくり革新」技術に取り組む企業等への技術支援を推進する。	—	—	
(2) 地場産業への支援	食産業、伝統工芸産業、漆産業などの商品力や生産性の向上に向けた技術支援を推進するほか、関係機関との連携により県内企業等の海外展開に資する技術支援を推進する。	—	—	
5 産業人材の育成	企業等の研究開発力や製造技術・商品化手法等の技術力を高めるため、様々な問題解決に取り組むことができる産業人材の育成を図る。	4 企業の成長を支える技術人材の育成	労働力不足、コスト上昇、技術革新等の環境変化のもと、企業の着実な成長に向け、企業等からの技術者の受入れや講習会の開催などを通じて、競争力強化や次代を担う技術人材の育成を推進する。	人材育成の取組を1つに集約
(1) 企業人材の技術高度化支援	企業等からの技術者の受入れ、企業等への研究員の派遣、講習会等を積極的に実施し、高度技術人材や研究開発人材を育成する。	—	—	
(2) 次代を担う産業人材の育成	デジタルトランスフォーメーションやデザイン思考など、時代の要請に応じた次世代のものづくりを担う技術者を育成するほか、県等と連携し、地場産業分野における後継者等を育成する。	—	—	
6 連携・協働の推進	多様化・複合化する企業ニーズ等への対応、技術分野の横断的な連携による支援や研究開発を推進するほか、外部資金の活用に向け、県内外の試験研究機関や大学、産業支援機関等の関係機関との連携・協働を強化する。	—	—	「3-(4) 新事業・新産業の創出につながる研究開発と連携の推進」に統合
7 情報発信の推進	県内企業の技術開発、生産活動等を支援するため、センターの技術的知見や最新の技術情報等について、インターネットや刊行物等の各種広報媒体を活用するほか、講習会やセミナー、成果発表会等の開催を通じて、積極的かつ効果的に情報発信する。 また、見学受入れや一般公開の実施などにより、ものづくりや技術開発の重要性に対する県民の理解向上に努める。	5 情報発信	センターの技術的知見や最新の技術情報、提供する技術支援サービスの内容等について、様々な機会や媒体を通じて積極的かつ効果的に情報発信を行うとともに、ものづくりに対する県民の理解向上に努める。	

Ⅲ 業務運営の改善 及び効率化に関する事項	多様化・複合化する企業等のニーズや喫緊の技術的課題への迅速な対応など、企業満足度を重視した法人運営のため、地方独立行政法人のメリットを生かしたセンターの主体的、自主的な判断によって、機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制を構築する。	Ⅲ 業務運営の改善 及び効率化に関する事項	社会の環境変化や企業等のニーズの高度化・多様化などへの迅速な対応など、地方独立行政法人のメリットを生かし、センターの主体的、自主的な判断による機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制を構築する。	
1 組織運営の改善	内部統制システムに基づき、役職員が一体となった運営体制と理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定により効率的な業務運営を行う。 組織・体制については、これを不断に検証し、社会経済状況や顧客ニーズなど、センターを取り巻く環境の変化に柔軟に対応する。 また、企業等による新たな事業展開を支援するため、多分野に渡る技術課題にも対応できるよう、組織横断的な取組を強化する。 研究開発の推進に当たっては、技術支援業務と研究開発業務のバランスを取りながら、効果的な研究推進体制を構築する。	1 組織運営の改善	社会経済状況や顧客ニーズなど、センターを取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、組織・体制や運営について改善を行い、企業の多様なニーズや技術的課題に的確に対応する。	
2 効果的・効率的な事務処理	事務処理を効果的、効率的に行うため、管理業務を始め全ての事務を不断に検証する。	2 効果的、効率的な事務処理	業務改善を不断に行うなどにより、効果的、効率的な事務処理を行う。	
3 職員の意欲向上と能力開発	職員の勤労意欲の向上を図るため、客観的な基準に基づく人事評価を実施し、その結果を処遇及び人員配置に反映させる。 また、戦略的な研究開発に必要な技術力や知識の向上を図るため、職員の能力開発研修を実施するほか、積極的に外部研修等へ派遣する。	3 職員の意欲向上と能力開発	職員の意欲向上を図るため、客観的な基準に基づく人事評価や表彰を実施する。 企業支援や研究開発に必要な技術力・知識の向上を図るため、職員の能力開発研修を実施するほか、積極的に外部研修等へ派遣する。	
4 環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実	業務運営に伴う環境負荷の低減や不慮の事故、労働災害の未然防止に取り組む。 また、職員の健康の増進や仕事と生活の両立、子育ての支援など、職員が快適な環境で就労できる職場環境の整備に取り組む。	4 コンプライアンスの徹底	法令、情報セキュリティを含めた内部規範や社会規範を遵守し、積極的な情報公開に努め、公正・公平な業務遂行を図る。	項目を分割
5 コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への積極的な取組	組織の社会的信用や顧客満足の向上を図るため、法令等をはじめ、情報セキュリティを含めた内部規範や社会規範を遵守し、公正・公平な業務遂行を図る。 公正で透明性の高い法人運営を実現し、センターに対する企業、県民等の理解を深め、信頼を高めるため、積極的な情報の公開に努めるほか、情報の開示請求にも適正に対応する。 青少年等の科学技術やものづくりへの関心を高めるための活動、施設の地域への開放など、社会貢献活動に取り組む。	5 環境・安全衛生マネジメント	業務運営に伴う環境負荷の低減や不慮の事故、労働災害の未然防止に取り組む。	項目を分割

—	—	6 職場環境の充実	職員の健康の増進やワーク・ライフ・バランスの充実、子育て支援など、職員が快適な環境で就労できる職場環境の整備に取り組む。	項目を分割

IV 財務内容の改善に関する事項		IV 財務内容の改善に関する事項		
1 外部資金の活用と自己収入の確保	設備導入、研究実施等に当たっては、国等の外部資金の活用を図る。 また、依頼試験、設備機器貸出などの利用促進により、自己収入を安定的に確保する	1 自己収入の確保と外部資金の活用	依頼試験、設備機器貸出などのサービスの充実と情報発信により利用拡大を図り、自己収入を安定的に確保するとともに、設備導入、研究実施等に当たっては、国等の外部資金の活用を図る。	
2 経費の抑制	顧客へのサービスの向上を図りながら、運営経費の抑制に向けて業務を不断に検証し、必要に応じて改善や効率化を進める。	2 経費の効率的な執行	顧客へのサービス向上を図りながら、運営経費の効率的な執行を図る。	
3 事業の効率化	運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を反映させた中期計画の予算を作成し、効果的、効率的な運営を行う。	3 事業の効率化	運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を反映させた中期計画の予算を作成し、効果的、効率的な運営を行う。	
V その他業務運営に関する重要事項		V その他業務運営に関する重要事項		
1 試験研究機器の整備・活用	研究開発の推進や企業等のニーズに合致した良質なサービスを継続して提供するため、試験研究機器を適切に管理・活用するとともに、計画的な整備を推進する。	1 施設及び設備の計画的な修繕・整備	良質な顧客サービスを安定的に提供するため、施設・設備の計画的な修繕や更新を行うとともに、試験研究機器を適切に管理・活用し、計画的な整備を図る。	
2 施設・設備の計画的な修繕・整備	良質な顧客サービスを安定的に提供するため、施設・設備の計画的な修繕や更新を行う。	—	—	「1 施設及び設備の計画的な修繕・整備」に統合